

- ・月時間外80時間以上の教職員を0%にする。
- ・部活動の手当の増額を国に対して要請する。
- ・教職員を増やすよう国に要請する。
- ・給食費の徴収を学校業務から切り離す。
- ・朝の学校開錠時間を7時30分、施錠時間を遅くても20時にする。
- ・学校訪問で、在校時間の長い教職員への指導を管理職に確認する。
- ・在校時間の把握は出退勤管理の電子化をすすめ、教職員の自己申告の負担を減らす。

愛知県教育委員会「教員の多忙化解消プラン」より

**熊本県もここまで踏み込んで提案できるか？**  
**県教組の取り組みにかかっています！**

中教審緊急提言 ～抜粋～ <日教組の働きかけの結果です！>

- ① 自己申告でなく、ICTやタイムカードによる客観的な勤務時間把握を！
- ② 業務改善を具体的に進めよ！（例：給食費の徴収方法など、できるところから）
- ③ 部活をはじめ、様々な専門スタッフの配置、専科教員や生徒指導教員の充実

**困ったら組合に相談！ 解決するには組合に加入！**

<加入用紙>

熊本県教職員組合委員長 島田末吉 様

20 年 月 日

私は熊本県教職員組合に加入します。（1 正式 2 お試し）

勤務校 \_\_\_\_\_ 立 \_\_\_\_\_ 学校

職名 \_\_\_\_\_ 名前 \_\_\_\_\_

住所 〒 \_\_\_\_\_

生年月日 西暦 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 TEL \_\_\_\_\_

\* なお 入手しました個人情報は本人の同意なしに第三者に提供することはありません



熊本県教職員組合  
 〒869-0976 熊本県熊本市中央区九品寺1丁目11-4  
 TEL 096-372-1500 FAX 096-372-1527  
 E-mail [ktu@lime.ocn.ne.jp](mailto:ktu@lime.ocn.ne.jp)

自分のために、家族のために

勤務時間の記録をきちんととっていきましょう！

人ごとでは済まされたい！

過労死ライン越えが続出



(第3種郵便物認可)

# 公務災害認定求め提訴

## 元教諭「長時間労働で障害」

熊本地裁

脳内出血で四肢のまひなど重い障害が残ったのは、自宅での持ち帰り残業を含む長時間労働が原因として、県内に住む元小学校教諭の男性(50)が31日、公務災害認定請求を棄却した地方公務員災害補償基金の決定を取り消すよう求め、熊本地裁に提訴した。訴状によると、男性は2011年12月、熊本の小学校で勤務中、

## 教育現場 過労に危機感

「仕事の手を抜けばよかった。学校の事故は私で終わらせてほしい」  
長時間労働による公務災害と認めなかった処分を取り消しを求めて提訴した元小学校教諭の男性は、わずかに動く指先でマウスを使い、パソコンに後悔の念をつづけている。  
男性は脳内出血で倒れた2011年12月、翌月に迫る研究発表会の準備や県独自の学力調査の採点、結果の分析に追われた。数月前からの校内での時間外労働は月60時間を超

えれつが回らなくなると、発症前の1カ月間の残業時間は約64時間半とされ、認定基準となる100時間に達せず、今年2月までに棄却された。  
原告弁護士によると、男性は10年から研究主任を担務。体に変が出る前は、直近の代理人の中島潤史弁護士は「自宅での作業

員のみならず、行政の危機感を示す。文部科学省から改善策が示された中央教育審議会(中教審)の調査結果は、全国の公立小学校で、過労死ラインとされる時間外労働の月80時間超は小中学校で16.8%に達し、32.2%は「過度な持ち帰り仕事がある」と回答している。  
県内のある小学校長は「生活指導や生徒間のもめごと仲裁など求められる役割が多すぎる。これでは教

県教組はこの裁判を支援します！

教職員の異常な勤務実態